

【令和7年度琴浦町アートスタート活動支援事業補助金募集要項】

- 1 目 的 標記補助金の募集を同一の機会に行い、申請手続きを公平に行う。補助金概要は別紙のとおり。
- 2 募集期間 令和7年7月18日（金）～8月15日（金）〔必着〕
- 3 募集事業 令和7年9月～令和8年3月末に行われる補助対象事業
- 4 募集件数 2件程度

5 応募方法

次の必要書類を問合せ先へ直接提出すること。

なお、申請に当たり、次の点に留意すること。

- ・申請者への連絡手段として、連絡先を情報提供すること。
- ・必要書類以外にも、企画書等、申請内容の審査を行う際に必要となる書類の提出を求めた場合には、その求めに応じて提出すること。

【必要書類】各書式は町ホームページからダウンロード可能

- ・補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書

6 審 査

募集期間締切後に審査を行い、補助対象事業を決定する。審査要件は次のとおり。

①審査項目（審査においてのポイント）

区 分	審査項目	備考
アートスタート事業	・主対象者が0歳から小学校入学前の乳幼児であるか。 ・入場料を徴収しているか（会員の入場料が会員以外の入場料より低くなっているか） ・対象者の潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むことのできる取り組みか。 ・団体事務局運営が民間運営〔町民による自主的な運営〕であるか（行政機関等の運営支援度が高い場合は優先度が低くなる。）。	

※本補助金は、鳥取県から補助を受けて交付を行う間接補助となるため、鳥取県の補助金交付要綱の趣旨に適う事業かどうかとも審査することとする。

②審査結果伝達 8月下旬に文書にて応募団体に通知する。

7 再 募 集

本募集において、補助対象相当活動が2件に満たない場合には再募集を行うことがある。再募集については、町行政放送・ホームページにより告知する。

- 8 問合せ先 琴浦町教育委員会事務局社会教育課学芸文化係
電 話 0858-52-1161 ファクシミリ 0858-52-1122

琴浦町アートスタート活動支援事業補助金概要

- 1 補助目的** 0歳から小学校入学前の乳幼児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞（「アートスタート」という）の機会提供を通じて、子どもの潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育てていくことをめざすとともに、文化・芸術を支えていく人材の育成を図る。

2 補助対象事業と補助額

事業区分	補助対象となる活動	補助率・補助額
アートスタート事業	・未就学児（0歳から小学校入学前の乳幼児）を対象としたアートスタートの機会を提供する事業。 ただし、入場料を徴収しない事業は除く（会員の入場料が会員以外の入場料より低くなっている事業も除く）。	補助対象経費の2分の1。補助金上限は100千円とする。（補助対象経費は200千円を上限。）

3 補助対象団体・経費、補助対象外事業

項目	説明	備考
補助対象団体	・活動の本拠としての事務所を町内に有すること ・NPO法人又は営利を目的としない未就学児の健全育成に資する活動を行う団体 ・県内業者への発注に努めること ・消費税納税業者の場合は、仕入控除税額関係の処理に対応すること	左記全要件を満たすこと
補助対象経費	(1)アートスタートの開催に必要と認められる経費 (2)アートスタートの広報など事業周知に必要と認められる経費 (3)アートスタートの開催にあたり設置した実行委員会等に要する経費	
補助対象外事業	・営利を目的とする事業 ・特定の政治団体、宗教団体又は営利団体の宣伝を目的とする事業 ・鳥取県からの補助を受けている事業	

- 4 留意事項** 補助応募の際には、補助金等交付要綱を確認の上、申請書を作成すること。